

独占禁止法コンプライアンスセミナー

独占禁止法（独禁法）は、事業者が、私的独占、不当な取引制限、不公正な取引方法等の行為、また、事業者の結合体である事業者団体が、競争制限的又は競争阻害的な行為を行うことを禁止し、こうした行為を排除することにより、公正かつ自由な競争を促進することを目的とし制定されております。中小企業者の組合においては、一定の要件を備え、かつ法律の規定に基づいていれば、原則適用を除外されていますが、全面的に除外されるわけではありません。

このような中、事業者団体による独占禁止法違反行為の防止を図ることを目的に「事業者団体ガイドライン」が策定されていますが、本セミナーでは、どのような活動が独禁法上問題となるかについて、具体的な活動事例を挙げながら、ガイドラインの概要について説明します。

また、併せて、事業者団体における独禁法コンプライアンスに関する取組状況についても説明します。組合の適正な運営活動に役立てて頂くため、是非ご参加ください。

【日 時】 平成30年2月20日（火）

午後2時00分～午後4時00分（受付開始 午後1時30分～）

【場 所】 安保ホール6階 601号室

名古屋市中村区名駅3-15-9（Tel 052-561-9831）

※公共交通機関でお越し下さい。JR・名鉄・近鉄「名古屋駅」から徒歩5分。

【テーマ】 事業者団体における独占禁止法コンプライアンス

- (1) 事業者団体ガイドラインの概要
- (2) 事業者団体における独占禁止法コンプライアンスに関する取組状況

【講 師】 公正取引委員会事務総局 担当者

【定 員】 50名（先着順：但し定員になり次第締め切ります。）

【参加料】 無 料

【お問合せ・お申込先】

愛知県中小企業団体中央会 労働企画部 太田（TEL 052-485-6811）



愛知県中小企業団体中央会 労働企画部 行

FAX 052-485-9199

◆ 参加申込書 ◆

平成 年 月 日

組 合 名			
所属(会社名)・役職 お名前	所属(会社名)	役職	お名前
所属(会社名)・役職 お名前	所属(会社名)	役職	お名前
TEL ・ FAX	TEL	FAX	
連絡事項			

備 考：「参加券」は発行致しませんので、「参加申込書」の写しを当日ご持参願います。
この申込書で取得した個人情報とは今回の研修会開催に必要な範囲内でのみ使用致しません。